日本共産党の小田桐たかしです。大きく3点お聞きします。

第1、中部地域のまちづくりについては、都計道東深井市野谷線の危険な交差点の安全対策について、今議会は2か所お聞きします。一つは、西初石3丁目146-5地先でファミリーマート前交差点です。もう一つは、おおたかの森西3丁目3-1地先です。どちらも信号が設置している主要交差点から50~150メートル離れた場所に位置していますが、南北を貫く都計道の交通量の増加に加え、駅や周辺住宅地等へ抜ける主要な交差点です。信号機の設置やドライバーへの注意喚起看板、横断歩道を照らす照明や防犯灯設置等、交通安全対策が必要と考えますが、当局の答弁を求めます。

大きな第2 教育行政については、4点お聞きします。

- (1)(仮称)市野谷小学校新設計画や学区等についてです。<u>学区案が示される下でどのような意見が寄せられていますか、また以前私が指摘したどおり、自宅の目の前の小学校に通えないという学区区割りを地域住民や保護者へ提案しなければならない事態をどう受け止めていますかお答えください。</u>
- 次に(2)南流山中学校移転計画及び基本設計案について、R3年4月1日生徒数608人、22学級から、開校からたった3年後R9年年度で生徒数は1.7倍の1061人・学級は1.5倍の33学級となるという市の想定値を前提として以下、具体的に5点、お聞きします。①現在の校地面積はR9年度どう変わりますか?②現在の屋外運動場一人当たりの面積は26.68㎡ですが、R9年度どう変わりますか?③現在の屋内運動場も一人当たりの面積は1.71㎡ですが、R9年度どう変わりますか?④プールや武道場は、R9年度はどう変わりますか?⑤生徒数の増加は部活動の活発化につながりますが、テニスコートは現在何面からR9年度は何面になりますか?駐輪場も基本設計案では450台分としていますが、自転車通学が限定されてしまいます。武蔵野線より南側の南流山地域も自転車通学をとの要望実現には屋根は未設置でも駐輪場スペースは2倍を確保すべきではありませんか?答弁を求めます。
- 次に(3)学校現場教職員の自家用車の取り扱いについてです。教職員も 勤務中の移動は公用車及び公共交通の利用することを基本です。しかし、勤 務の効率や実態、交通不便地域がある事を考慮すれば、教職員の自家用車を 必要に応じ、公務使用せざるを得ない実態があると私は認識しています。

そこでお聞きします。教職員の自家用車は、毎日とはいかないまでも公務 での使用もあるという認識で良いのですか?また、公務使用となれば旅費等 の取り扱いが明確にされなければなりませんが、どうなっていますか?お答 えください。

あわせて、本市特有の課題として、ごく一部の学校では教職員が年間10万円近い駐車場料金を自己負担させられる…そもそもこんな事態は県内でも非常に珍しいのではありませんか。県内や近隣各市では本市と同様な実態は何市あるのですかお答えください。併せて、市内の教職員が駐車場料金を合計いくら負担しているのか、市教委として把握していればお答えいただくとともに、ごく一部の学校で発生している教職員駐車場料金の過大な負担は解消すべきですが、見解を求めます。

次に(4)小中学校の教職員の欠員対応の現状と改善についてです。今年 10月1日、教職員の講師未配置は、県全体で小学校 189人、中学校で 59人 に達し、流山市では小中学校合わせて合計 20人の欠員です。市内全 26 校中 2 校に 1 校は教職員の欠員が発生しています。 そこで、教職員の欠員について現状と改善について答弁を求めます。

次に大きな3 環境行政については3点お聞きします。

(1) ガソリン等燃料費の高騰による影響についてです。焼却炉の温度の安定化や廃棄物収集運搬など廃棄物処理にはガソリンなどの燃料費の高騰が大きく影響しかねません。そこで、<u>どういう影響が出ているのか、委託事業者</u>や契約事業者に過度な負担等を求めていないのか、答弁を求めます。

次に(2)粗大ごみ以外の廃棄物の混入が発覚した粗大ごみ収集運搬業務委託事業者への業務改善指導についてです。まずどのような経過だったのかお答えください。併せて6点具体的にお聞きします。①粗大ごみ以外の「ごみ」とは具体的になんですか、②当該委託事業者は、ごみの混入発覚による改善指導は何度目なのか、③ごみの混入は故意なのか、それとも過失なのか、④ごみの混入発覚はたまたまだったのか、それとも事前の情報や告発によるものなのか、⑤10/14の立入調査以外に、従業員への聞き取りは実施しましたか、⑥今年11月5日入札、9日公表された粗大ごみ収集運搬業務委託では、当該事業者が再び落札したと認識していますが、どうだったのですか答弁を求めます。

次に(3)環境行政や廃棄物処理には、市民の協働・協力が必要不可欠である。一方で、一般家庭ごみの指定ごみ袋の使用が来年4月から実施される計画に対し、ごみ集積所を管理している自治会等では 周知徹底や使用についての不安が払しょくされていないと捉えているが、市の見解を問う。また、コロナ禍を理由に、十分な意見交換も実態調査もなく、納得と合意を取り付けないまま、指定ごみ袋以外は回収しないという期限を切った強権的な制度導入が禍根を残すことになると捉えているが、新年度に向け今後どのような取り組みを行い、来年度予算ではどのような位置づけをしているのか、まずお答えください。